

第 37 号議案

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したいので、同条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 21 日提出

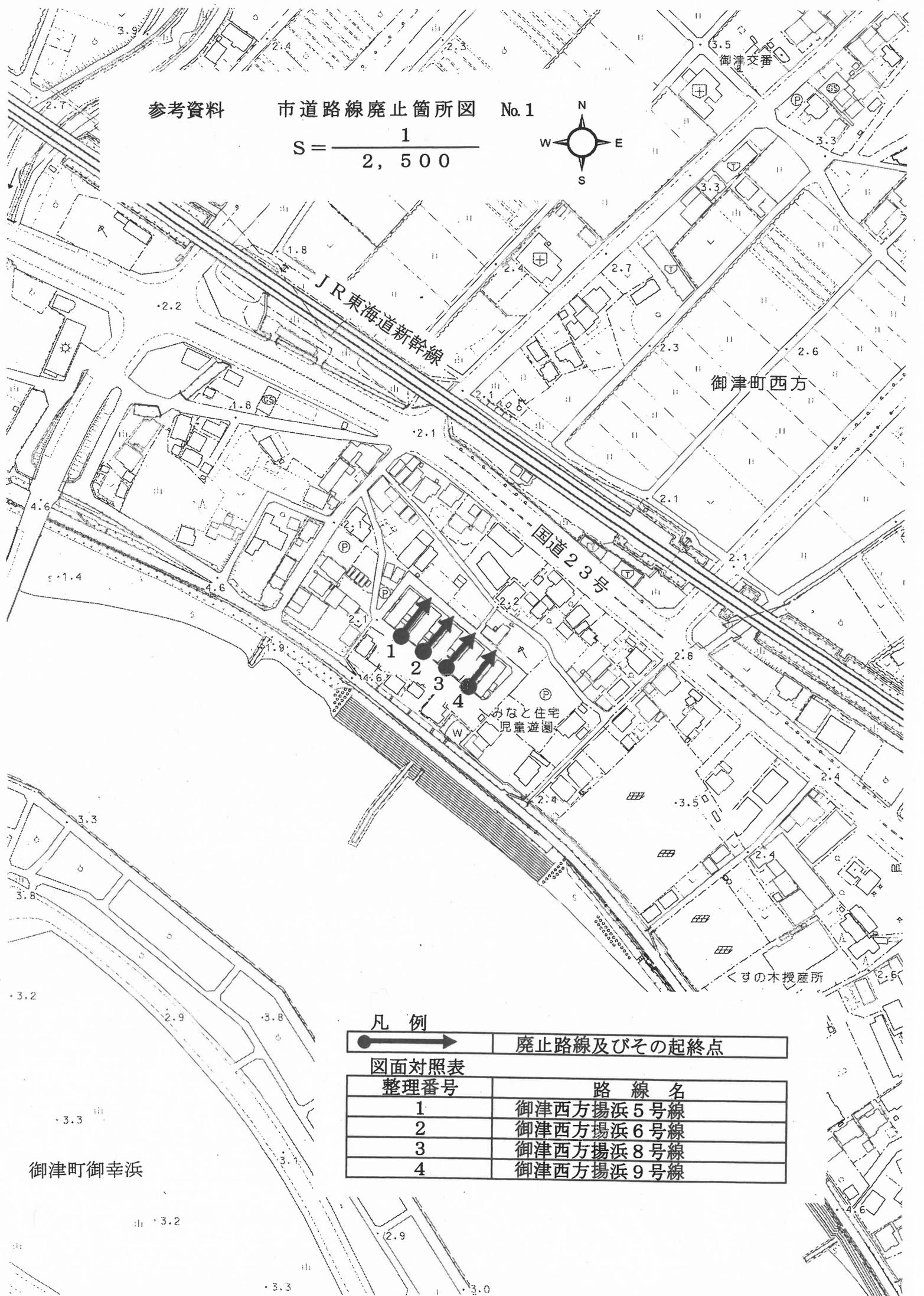
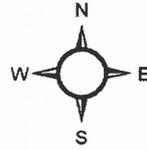
豊川市長 竹 本 幸 夫

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	御津西方揚浜 5 号線	豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
		豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
2	御津西方揚浜 6 号線	豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
		豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
3	御津西方揚浜 8 号線	豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
		豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
4	御津西方揚浜 9 号線	豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	
		豊川市御津町西方揚浜 1 4 番 1 地先	

参考資料

市道路線廃止箇所図 No. 1

$$S = \frac{1}{2,500}$$



御津町西方

国道23号

JR東海道新幹線

みなと住宅
児童遊園

くすの木授産所

御津町御幸浜

凡例

 廃止路線及びその起終点

図面对照表

整理番号	路線名
1	御津西方揚浜5号線
2	御津西方揚浜6号線
3	御津西方揚浜8号線
4	御津西方揚浜9号線